

# I 一般社会福祉

# I 一般社会福祉

## 1 民生委員・児童委員（主任児童委員）

民生委員・児童委員は、町内会等からの推薦に基づき、地区選考委員会、米沢市民生委員推薦会、山形県社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣及び県知事から委嘱される。任期は3年で、本市の定数は200名となっている。

活動については、地域住民の生活実態を把握し、援助を必要とする人たちの相談に応じ、その人たちの有する能力に応じて自立した日常を営むことができるよう支援するなど、行政や専門機関へのパイプ役としての役割を果たしている。また、市内14地区に組織される民生委員児童委員協議会の一員として、毎月定例会を開催し、様々な問題についての意見交換や自発的な研修を通して問題の解決等にあたるなど、地域の福祉課題の解決や改善を組織的に図っていく役割を担っている。

民生委員・児童委員の一部は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」として厚生労働大臣から指名され、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいる。近年の子育て不安、児童虐待問題等の増加の状況に対応するため、地区民生委員児童委員協議会が担当する地区に2人ずつ配置されており、28名（男8名、女20名）が活動している。

（1）地区別の委員数（令和4年3月末現在）

地区	男	女	計	地区	男	女	計	地区	男	女	計
中部	8 (1)	5 (1)	13 (2)	松川	2	10 (2)	12 (2)	三沢	9	2 (2)	11 (2)
東部	6	16 (2)	22 (2)	愛宕	4 (1)	5 (1)	9 (2)	山上	6	5 (2)	11 (2)
西部	15 (1)	6 (1)	21 (2)	万世	7	3 (2)	10 (2)	上郷	7	6 (2)	13 (2)
南部	13 (2)	6	19 (2)	広井郷	10	6 (2)	16 (2)	南原	11 (1)	1 (1)	12 (2)
北部	8	8 (2)	16 (2)	窪田	11 (2)	2	13 (2)	計	117 (8)	81 (20)	198 (28)

（ ）は主任児童委員

## (2) 活動状況

		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
相談・支援 件数	内 容 別	在宅福祉	666	595	611	605	588
		介護保険	115	126	119	84	76
		健康・保健医療	282	164	149	184	205
		子育て・母子保健	147	175	121	89	99
		子どもの地域生活	279	329	286	215	371
		子どもの教育・学校生活	337	323	285	188	196
		生活費	166	138	140	189	130
		年金・保険	17	17	43	23	14
		仕事	35	51	40	38	24
		家族関係	214	180	155	132	178
		住居	101	106	75	98	98
		生活環境	283	241	248	308	236
		日常的な支援	1,905	1,721	1,600	1,336	1,348
		その他	1,972	2,002	1,986	1,903	2,039
	計	6,519	6,168	5,858	5,392	5,602	
	分 野 別	高齢者に関すること	3,516	3,092	3,210	3,161	3,109
		障がい者に関すること	301	271	198	234	197
		子どもに関すること	1,246	1,249	993	607	797
		その他	1,456	1,556	1,457	1,390	1,499
計		6,519	6,168	5,858	5,392	5,602	
その 他 の 活 動 件 数	調査・実態把握	2,663	2,165	2,459	2,392	2,312	
	行事・事業・会議への参加協力	4,724	4,882	4,687	2,151	2,456	
	地域福祉活動・自主活動	5,292	5,519	5,143	3,995	4,834	
	民児協運営・研修	5,078	5,003	5,731	4,688	4,851	
	証明事務	355	261	394	420	517	
	要保護児童の発見の通告・仲介	53	78	33	62	36	
訪問 回数	訪問・連絡活動	19,602	19,541	19,512	20,593	19,814	
	その他	5,975	5,410	5,670	5,958	6,446	
連絡調 整回数	委員相互	6,763	6,724	7,328	6,340	6,281	
	その他の関係機関	4,308	3,876	3,888	3,345	3,915	
活 動 日 数		25,017	24,711	24,725	21,351	22,630	

## 2 援護・恩給

戦没者遺族・戦傷病者に対して給付金・弔慰金の受付業務を行う。

- 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく各種請求書進達
- 戦傷病者特別援護法による給付の周知及び請求書進達
- 戦没者・戦傷病者等の遺族に対する特別給付金支給
- 中国残留邦人等帰国援護、援護関係団体協力
- シベリア抑留死亡者の遺族調査
- 米沢市戦没者追悼式 など

## 3 災害弔慰金支給及び災害援護資金貸付事業

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき実施するとともに、この法律の適用を受けない小規模災害等についても、市独自の弔慰金等を支給している。

種 別			基 準 額	R3 年度実績	
				件数	支給額
災害弔慰金	法適用災害	死亡者が主たる生計維持者	5,000,000	0	0
		その他	2,500,000	1	2,500,000
	上記以外の災害（市独自）		150,000	0	0
災 害 障 害 見 舞 金	障がい者が主たる生計維持者		2,500,000	0	0
	その他の場合		1,250,000	0	0
災害見舞金 （市 独 自）	全焼・全壊・流出・埋没	(2人以上世帯)	20,000	1	20,000
		(単身世帯)	10,000	0	0
	半焼・半壊・半流出・半埋没	(2人以上世帯)	10,000	0	0
		(単身世帯)	5,000	0	0
床上浸水		5,000	0	0	
災 害 援 護 資 金 貸 付 （世帯主に 1ヶ月以上 の負傷があ るとき）	家財の1/3以上の損壊		1,500,000	0	0
	家財の損害があり、かつ住居の損害がない 場合		2,500,000	0	0
	住居が半壊した場合		2,700,000	0	0
	住居が全壊した場合		3,500,000	0	0
	住居の残存部分を取り壊さざるを得ない 場合等特別の事情がある場合		3,500,000	0	0
災 害 援 護 資 金 貸 付 （世帯主に 負傷がない 場合）	家財の損害があり、かつ住居の損害がない 場合		1,500,000	0	0
	住居が半壊した場合		1,700,000	0	0
	住居が全壊した場合		2,500,000	0	0
	住居全体が滅失又は流出した場合		3,500,000	0	0
	住居の残存部分を取り壊さざるを得ない 場合等特別の事情がある場合		2,500,000	0	0
住居が全壊した場合で特別の事情がある 場合		3,500,000	0	0	

#### 4 社会福祉法人に対する認可等事務

本市に事務所を有し、市内で事業を実施する社会福祉法人について、所轄庁として法人設立認可等事務や指導監査を実施している（平成 25 年度権限移譲）。

	対象法人名	所在地	設立認可年月日
1	社会福祉法人 米沢仏教興道会	塩井町塩野 1476 番地の 1	S27. 5. 17
2	社会福祉法人 法音会	御廟 2 丁目 3 番 17 号	S40. 4. 1
3	社会福祉法人 米沢市社会福祉協議会	西大通 1 丁目 5 番 60 号	S43. 3. 11
4	社会福祉法人 米沢栄光の里	万世町梓山 5494 番地の 1	S44. 9. 20
5	社会福祉法人 米沢中央保育園	桜木町 1 番 75 号	S47. 9. 26
6	社会福祉法人 山上保育園	通町 4 丁目 11 番 20 号	S49. 3. 18
7	社会福祉法人 緑成会	広幡町成島字窪平山 2120 番地の 5	S51. 6. 21
8	社会福祉法人 ましみず会	塩井町塩野 2081 番地の 6	S53. 3. 10
9	社会福祉法人 照護会	西大通 1 丁目 6 番 56 号	S60. 2. 20
10	社会福祉法人 米沢弘和会	大字築沢 3046 番地	H 1. 3. 31
11	社会福祉法人 仁慈の会	吾妻町 4 番 25 号	H 2. 9. 18
12	社会福祉法人 米沢明星会	門東町 3 丁目 2 番 27 号	H 3. 6. 18
13	社会福祉法人 あづま会	大字李山 8132 番地の 11	H 4. 5. 15
14	社会福祉法人 回春堂	大字花沢 2986 番地の 1	H 7. 6. 26
15	社会福祉法人 敬友会	大字下新田 28 番地	H11. 3. 3
16	社会福祉法人 にじの家	太田町 3 丁目 1 番 32 号	H15. 6. 27

#### 5 災害時要援護者避難支援事業

災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者など、災害発生または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者（災害時要援護者）について名簿を作成するとともに、災害時要援護者避難支援制度への登録を促し、登録情報を民生委員・児童委員及び自主防災組織と共有することで、平時から地域で支え合う体制の構築を推進する。

（令和 4 年 3 月末現在）

区分	災害時要援護者数	登録者数	登録率
65 歳以上の高齢者のみの世帯	11, 655	2, 984	25. 60
要介護 3～5 認定者	446	136	30. 49
身体障害者手帳交付者(1 級, 2 級)	694	409	58. 93
療育手帳交付者(A 判定)	94	51	54. 26
民生委員が特に必要と認めた者	37	37	100. 00
計	12, 926	3, 617	27. 98

注) 災害時要援護者数は、令和 3 年 7 月 1 日現在の人数（但し、民生委員が特に必要と認めた者は、登録者数と同値とする。）

## 6 福祉バスの運行

福祉に関する団体、ボランティア活動を行う団体及び米沢市老人クラブ連合会に加入している老人クラブが、福祉に関する活動を行う移動手段として福祉バスを活用することにより、地域福祉活動の向上を図る。

① 1号車 24名以上 38名以内

定員：座席（30）、補助席（6）、車いす（2）

2号車 10名以上 23名以内

定員：座席（14）、補助席（7）、車いす（2）

※ 平成23年4月から2台で運行

② 運行状況

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
運行日数	1号車	131	102	86	25	35
	2号車	112	104	85	8	10
利用人数	1号車	3,730	2,772	2,175	333	560
	2号車	1,999	1,625	1,276	63	93
稼働率（%）	1号車	45.33	34.00	29.65	8.28	11.55
	2号車	38.75	34.55	28.42	2.66	3.30

## 7 日本赤十字事業

日本赤十字社の「人道と博愛」を基調とし、本市も日本赤十字米沢市地区として各種事業を推進している。

(1) 社資収納状況

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
目標額	15,906,800	15,923,600	15,989,400	15,981,700	15,973,300
収納額	15,023,310	14,784,980	14,699,095	14,663,070	15,037,048
達成率（%）	94.4	92.8	91.9	91.7	94.1

(2) 講習会実施状況

(令和3年度実績)

	救急法				水上 安全法	幼児 安全法	健康生活 支援講習	計
	基礎	養成	短期	うちAED	短期	短期	短期	
実施回数	1	0	18	18	0	1	0	20
受講人数	11	0	347	347	0	28	0	386

## (3) 災害救護

	被災件数			救援物資交付数			見舞金支給額
	全焼(全壊)	半焼	部分焼	毛布	緊急セット	学用品	
H29年度	3	0	0	10	4	0	60,000
H30年度	1	0	0	1	1	0	20,000
R元年度	4	0	0	15	5	0	80,000
R2年度	2	0	0	0	0	0	40,000
R3年度	2	0	0	6	2	0	40,000

## (4) 義援金等の受付状況

名称	受付金額	受付期間	備考
平成30年7月豪雨災害義援金(西日本豪雨)	7,180	H30.7.10～	累計 642,311円
令和2年7月豪雨災害義援金(指定なし)	14,774	R2.7.13～	累計 92,510円
令和3年2月福島県沖地震	6,666	R3.2.24～ R3.5.31	累計 13,168円
令和3年7月大雨災害義援金(静岡県等)	108,982	R3.7.9～ R3.12.28	
令和3年8月大雨災害義援金(福岡県、佐賀県等)	6,134	R3.8.11～	
令和3年台風9号等大雨災害義援金	5,830	R3.8.18～ R3.12.28	
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	3,628	R3.9.14～	
NHK海外たすけあい募金	3,265	R3.12.1～ R3.12.25	
ウクライナ人道危機救援金	774,953	R4.3.8～	
計	931,412		